

文化財防火デー 消防訓練を実施 (町内文化財での消火訓練)

1月26日は、「文化財防火デー」と定められており、この日を中心として、全国的に文化財を火災・震災その他の災害から守る文化財防火運動が展開されました。

文化財防火デーは、昭和24年1月26日に、現存する世界最古の木造建造物である法隆寺(奈良県斑鳩町)の金堂が炎上し、壁画が焼損したことに基づいています。

本川地区では1月26日、本川新郷土館と国の重要文化財山中家住宅において、本川方面隊、仁淀消防組合吾北分



署、四国電力(株)と合同で、文化財施設の初期消火訓練と防火設備・電気設備の点検を実施しました。

また、伊野地区においては1月27日に、農村歌舞伎の回り舞台で知られ国の指定重要有形民俗文化財である枝川の八代八幡宮で、文化財防火デー消火訓練が行われました。訓練は、八代八幡宮で火災が発生したとの想定で行われ地元住民、伊野方面隊枝川分団と仁淀消防組合本署が合同で、配備消防機材を用いて消火訓練を行いました。

3月の 消防団行事予定

3月1日(金)～7日(木)

町内各幼稚園、保育園にて防火パレードや防火餅つき

3月3日(日)

伊野方面隊春季演習

3月8日(金)

本部会

消すまでは 出ない行かない 離れない

春の火災予防運動始まる

今年も3月1日(金)から7日(木)の一週間、全国一斉に

春季火災予防運動が実施されます。

この季節は空気が非常に乾燥し、風の強い日が多いことから火災が発生しやすく、また、いったん火災が発生すると急速に延焼拡大し、大火となる危険性が高くなります。毎年この時期に改めて、住民の皆さんに「火の用心」に対する関心を持っていただき、火災予防思想の普及並びに啓発を行うことを目的に実施しています。

建物火災による死者(放火自殺を除く)のうち、約9割が住宅火災によるもので、特に高齢者、幼児などの死者発生率が高くなっています。お年寄りや子どもの生活する部屋は1階の避難しやすい場所に取るようにしましょう。

この運動を契機に各家庭各職場の火を使用する設備(石油ストーブなど)や電気器具などの点検整備を実施してください。

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

1 3つの習慣・4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいもの

のから離れた位置で使用する。

○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**を設置する。(条例で義務化)

○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、**防炎製品**を使用する。

○火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを設置する。

○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

問い合わせ

火災などの問い合わせは

☎ 893-3800

仁淀消防組合消防署

☎ 893-3221

吾北分署

☎ 867-2812

日高分署

☎ 0889-245411

火事・救急は 119番

※普通救命講習

受講者随時受付中

(毎月第2日曜日実施)

写真入り紙のこいのぼり受け付け開始

第19回仁淀川紙のこいのぼりイベント期間中(5月3日(金)～5日(日))に会場の土手沿いに展示する写真入り紙のこいのぼりの応募受け付けを開始します。なお、こいのぼりはイベント終了後、お申し込みいただいた方へ郵送いたします。

▶ 募集期間 4月25日(木)まで

※こいのぼりはすべて手作りしているため、先着100名様までで締め切りとなりますのでご了承ください。

▶ 申込方法

希望するこいのぼりの色(赤・青・黄・緑・紫)を決め、下記①②を用意して、産業経済課までお持ちくださるか、現金書留で郵送してください。

①応募料 1匹3,000円 ②写真(L判)1枚

▶ 申込・問い合わせ 産業経済課 ☎ 893-1115

